

社会資本総合整備計画 事後評価書												令和08年04月17日
計画の名称	住宅市街地における住環境の向上											
計画の期間	令和03年度 ～ 令和07年度（5年間）									重点配分対象の該当		
交付対象	戸田市											
計画の目標	官民協働による安全で快適なまちづくりを推進し、「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」を実現する。 目標① 住宅市街地の防災性の向上 目標② 住環境の改善 目標③ 官民協働によるまちづくりの推進											
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	145	A	145	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2年度末	—	R7年度末
1	シンボル道路の用地取得率 新曽中央地区内において優先して整備するシンボル道路の取得済面積を集計して算出する。 （シンボル道路の用地取得率）＝（取得済面積）／（計画面積）	35%	%	53%
2	道路後退用地の寄付採納の進捗率 新曽中央地区内における道路後退用地の寄付採納済面積を集計して算出する。 （道路後退用地の寄付採納の進捗率）＝（採納済面積）／（計画面積）	7%	%	11%
3	地区まちづくり協定の適合率 新曽中央地区地区まちづくり協定に基づき届出された建築行為等の件数を集計して算出する。 （地区まちづくり協定の適合率）＝（適合件数）／（届出件数）	91%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	戸田市	直接	戸田市	－	－	新曽中央西地区街なみ環境整備事業	街なみ環境の整備・約21.7ha	戸田市新曽中央西地区	■	■	■	■	■	48	－	未策定	
	A16-002	住宅	一般	戸田市	直接	戸田市	－	－	新曽中央中地区街なみ環境整備事業	街なみ環境の整備・約36.0ha	戸田市新曽中央中地区	■	■	■	■	■	40	－	未策定	
	A16-003	住宅	一般	戸田市	直接	戸田市	－	－	新曽中央東地区街なみ環境整備事業	街なみ環境の整備・約9.2ha	戸田市新曽中央東地区	■	■	■	■	■	57	－	未策定	
											小計							145		
											合計							145		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
都市整備部まちづくり区画整理室が担当となって事後評価を進める。また、事後評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者や市民により構成された「戸田市社会資本総合整備計画事後評価委員会」を設置し、目標の達成状況や今後の方針等の審議や意見聴取等を行う事後評価委員会を開催した。	令和7年度
	公表の方法
	市のホームページで公表、担当室での閲覧

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	【指標①】評価値は、最終目標値を達成する結果となった。 新曽中央地区において優先して整備するシンボル道路の用地取得面積は、令和3年度から令和7年度（令和8年3月末時点）で521.43㎡を取得できたことにより、計画面積（1,491.17㎡）の70.6%（1,053.50㎡）に達した。住民の理解・協力により、住宅市街地の防災性の向上に向けたまちづくりが着実に進捗していると考えられる。 【指標②】評価値は、最終目標値を達成する結果となった。 地区内で幅員4m未満の狭あい道路において、土地所有者に寄付採納への協力をお願いしている。令和3年度から令和7年度（令和8年3月末時点）で寄付採納が41.40㎡行われたことにより、幅員4mを確保するために必要となる寄付採納の計画面積（860.74㎡）の12.8%（109.89㎡）に達した。住民の理解・協力により、住宅市街地の防災性の向上に向けたまちづくりが着実に進捗していると考えられる。 【指標③】評価値は、最終目標値を下回る結果となった。 建築行為等届出書が提出された建築行為等（工作物含む）のうち、地区まちづくり協定に適合している件数の割合は平成28年度から令和2年度においては91.9%（136件中125件）であったが、令和3年度から令和7年度（令和8年3月末時点）は98.0%（105件中103件）へ上昇した。不適合が2件あったものの、全体としては概ね地区まちづくり協定に適合した建築行為等が行われており、地区まちづくり協定に対する理解が進むとともに、まちづくりに対する住民の意識の向上が図られていると考えられる。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

・地区計画やまちづくり協定などのルールへの遵守、道路拡幅による歩道空間の確保などによる住環境の更なる改善や、「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」を実現するため、シンボル道路の早期整備を目指す他、生活圏ごとに概ね1,500㎡の公園・広場が不足している地域の更なる解消に向けて用地取得することや地区内の水路敷きを活かした散策路の整備を進める。 ・円滑な事業推進を図るため、事業や地区課題に対する住民の理解を得る場所として、引き続き協議会の支援を行う。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	シンボル道路の用地取得率		
	最 終 目標値	53%	
	最 終 実績値	70%	
2	道路後退用地の寄付採納の進捗率		
	最 終 目標値	11%	
	最 終 実績値	11%	
3	地区まちづくり協定の適合率		
	最 終 目標値	100%	建築行為等の事前協議において地区まちづくり協定のルールについて説明を行ったが、住民の理解が得られなかったため
	最 終 実績値	98%	